

# 令和5年度第1回部活動関係者会議

## 説明資料

### 部活動の現状について

北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課

# 部活動改革の経緯

【平成30年（2018年）】

○「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」（スポーツ庁）及び「**文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」（文化庁）

学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を進める。週当たり2日以上（平日1日、週末1日）の休養日を設け、1日の活動時間は長くとも平日2時間程度、学校の休業日3時間程度とする。（高等学校段階では、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意。）

【平成31年（2019年）】

●「**北海道の部活動の在り方に関する方針**」及び「**道立学校に係る部活動の方針**」

国のガイドラインに則り、部活動の教育的意義を踏まえ、生徒の視点に立った部活動の充実を目的として、教員の部活動指導に係る負担にも配慮しながら策定。

【令和4年（2022年）】

○「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」  
(スポーツ庁・文化庁)

平成30年のスポーツ庁・文化庁のガイドラインを統合した上で全面的に改定。部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を示すとともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応**について、**国の考え方を提示**。

休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度（2023年度）からの3年間を改革推進期間と位置付けて支援。  
(地域移行については公立中学校の生徒を主な対象)

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

○少子化が進む中、有年により生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方ととも、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応**について、**国の考え方を提示**。

○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の特長可能な多様な環境を一体的に整備**、地域の事情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、**体験積累を解消することが重要**。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。※Ⅱは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私立は実情に応じて取り組むことが望ましい。

<p><b>I 学校部活動</b></p> <p>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理、部活動指導員や外部指導員を確保</li> <li>心身の健康管理、事故防止の徹底、練習・ハラスメントの根絶の徹底</li> <li>週当たり2日以上の日休日の設定(平日1日、週末1日)</li> <li>部活動に強制的に加入させることがないようにする</li> <li>地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が連携・統合した形での環境整備を進める</li> </ul>	<p><b>III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</b></p> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まずは休日における地域の環境の整備を優先に推進</li> <li>平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、必要な改革を推進</li> <li>①地区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める</li> <li>③地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保</li> </ul> <p>・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むこと、地域の事情に応じて可能な限り早期の実現を目指す</p> <p>・部活動種別及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を通知</p>
<p><b>II 新たな地域クラブ活動</b></p> <p>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実</li> <li>地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備</li> <li>指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教員等の円滑な兼職就業</li> <li>競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に合わせたプログラムの確保</li> <li>休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休日を設定</li> <li>公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進</li> <li>困難な家庭への支援</li> </ul>	<p><b>IV 大会等の在り方の見直し</b></p> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に合わせた大会等の運営の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加費を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し</li> <li>①日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その職業実態に応じて教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保</li> <li>②全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数回の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)</li> </ul>

I からIVの4章構成。「I 学校部活動」は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用

【平成 5 年（2023年）】

## ● 「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」の改定

平成31年に策定した道及び道立学校に係る方針を改定。中体連等の大会前日から1か月以内の期間や、地域特性から積雪期の活動が制限される部活動、又は冬季に行われる部活動についての特例を廃止。

【参考】道の方針における休養日・活動時間の設定

		週の休養日		1日の活動時間	
		平日	週末	平日	学校の休業日
基準（国のガイドラインと同一）		1日以上	1日以上	2時間程度	3時間程度
令和5年廃止	大会前特例	1日以上	1日以上	2時間程度	4時間程度
	大会前やむを得ず活動を行う場合は代替の休養日				
	地域特性特例	※年間で104日以上 (週1日以上+休養期間)		3時間程度	4時間程度
高等学校段階における弾力的な設定		1日以上	※月1日以上	3時間程度	4時間程度
				長くとも週16時間程度	

## ● 「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定

国のガイドラインが改革推進期間とする令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3年間を計画期間とし、道内において部活動の地域移行の取組が円滑に進むよう計画を策定。

少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた北海道における具体的な取組とスケジュール、市町村の取組と実施イメージなどについて記載。

# 部活動の現状について

## 部活動の概況（札幌市立を除く公立学校）

部活動数は令和元年度比で  
 中学校 : -6%  
 高等学校全日制 : -7%

### 1 部活動数

学校種	部活動数 (令和元年比)	令和4年度	
		運動部	文化部
中学校	3,078部 (-186)	2,348部	730部
高等学校全日制	3,609部 (-285)	1,980部	1,629部
高等学校定時制	174部 (+1)	105部	69部
特別支援学校中学部	12部 (-1)	8部	4部
特別支援学校高等部	130部 (+13)	78部	52部
全体	7,003部 (-458)	4,519部	2,484部

### 2 部活動加入生徒数と加入率

中高の加入率は低下傾向

学校種	部活動加入生徒数 加入率 (令和元年比)		令和4年度	
	加入率	(令和元年比)	運動部	文化部
中学校	55,778人	(-5,220)	39,667人	16,111人
	77.6%	(-0.8)	55.2%	22.4%
高等学校全日制	54,223人	(-8,750)	32,918人	21,305人
	71.8%	(-3.4)	43.6%	28.2%
高等学校定時制	923人	(-94)	549人	374人
	26.1%	(-13.5)	15.5%	10.6%
特別支援学校中学部	46人	(+5)	38人	8人
	5.1%	(+0.3)	4.2%	0.9%
特別支援学校高等部	1,214人	(-17)	803人	411人
	37.4%	(+1.0)	24.8%	12.7%
全体	112,184人	(-14,076)	73,975人	38,209人
	72.3%	(-2.7)	47.7%	24.6%

## 1 休養日等の設定

### (1) 「学校の活動方針」における休養日の設定

学校種	道の方針と同じ	弾力的な設定	異なる設定
中学校	100.0% ( 466校)	対象外	0.0% ( 0校)
高等学校全日制	47.6% ( 99校)	52.4% ( 109校)	0.0% ( 0校)
高等学校定時制	95.0% ( 38校)	2.5% ( 1校)	2.5% ( 1校)
特別支援学校中学部	100.0% ( 6校)	対象外	0.0% ( 0校)
特別支援学校高等部	73.9% ( 17校)	4.3% ( 1校)	21.7% ( 5校)
全体	84.3% ( 626校)	14.9% ( 111校)	0.8% ( 6校)

※ 異なる設定の6校は道の方針よりも休養日を多く設定

### (2) 「学校の活動方針」における活動時間の設定

学校種	道の方針と同じ	弾力的な設定	異なる設定
中学校	100.0% ( 466校)	対象外	0.0% ( 0校)
高等学校全日制	49.0% ( 102校)	51.0% ( 106校)	0.0% ( 0校)
高等学校定時制	92.5% ( 37校)	2.5% ( 1校)	5.0% ( 2校)
特別支援学校中学部	100.0% ( 6校)	対象外	0.0% ( 0校)
特別支援学校高等部	73.9% ( 17校)	0.0% ( 0校)	26.1% ( 6校)
全体	84.5% ( 628校)	14.4% ( 107校)	1.1% ( 8校)

※ 異なる設定の8校は道の方針よりも活動時間を短く設定

北海道教育委員会「部活動に係る調査」



## 2 特例での活動状況（部活動数ベース）

 大会前特例による活動を行う部は  
 令和元年よりも減少

## (1) 中学校段階

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大会前特例	3,277部中	3,197部中	3,134部中	<b>3,090部中</b>
	1,327部	699部	724部	<b>484部</b>
	40.5%	21.9%	23.1%	<b>15.7%</b>
地域特性特例	調査なし		3,134部中	<b>3,090部中</b>
			91部	<b>91部</b>
			2.9%	<b>2.9%</b>

## (2) 高等学校段階

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大会前特例	4,184部中	4,086部中	4,056部中	<b>3,913部中</b>
	947部	668部	623部	<b>683部</b>
	22.6%	16.3%	15.4%	<b>17.5%</b>
地域特性特例	調査なし		4,056部中	<b>3,913部中</b>
			63部	<b>63部</b>
			1.6%	<b>1.6%</b>
弾力的な設定	4,184部中	4,086部中	4,056部中	<b>3,913部中</b>
	1,774部	1,817部	1,579部	<b>1,561部</b>
	42.4%	44.5%	38.9%	<b>39.9%</b>

※ 令和5年度の弾力的な設定については1,208部から申出（令和5年9月4日現在）

## 合同チームによる部活動の実施状況（道内公立中学校及び高等学校（札幌市を除く））

### 1 合同チームによる活動実績の推移

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
中学校	運動部	586部	(23.4%)	596部	(24.3%)	778部	(32.5%)	<b>670部</b>	<b>(28.5%)</b>
	文化部	11部	(1.5%)	5部	(0.7%)	17部	(2.3%)	<b>10部</b>	<b>(1.4%)</b>
	計	597部	(18.3%)	601部	(18.9%)	795部	(25.4%)	<b>680部</b>	<b>(22.1%)</b>
高等学校 (全日制)	運動部	202部	(9.4%)	200部	(9.6%)	243部	(11.9%)	<b>185部</b>	<b>(9.3%)</b>
	文化部	6部	(0.3%)	1部	(0.1%)	4部	(0.2%)	<b>5部</b>	<b>(0.3%)</b>
	計	208部	(5.3%)	201部	(5.3%)	247部	(6.6%)	<b>190部</b>	<b>(5.3%)</b>
全道計		805部	(11.2%)	802部	(11.5%)	1042部	(15.2%)	<b>870部</b>	<b>(13.0%)</b>

※ 合同チームを組んで活動している学校をそれぞれ1部としてカウント。  
 (例) A校B校で合同チーム → 2部としてカウント

### 2 令和4年度合同チームで活動している部活動数

区分	野球	バレー ボール	サッカー	バスケット ボール	その他 運動部	吹奏楽	合唱	計(部)
中学校	249	144	117	99	61	8	2	680
高等学校 (全日制)	52	20	47	19	47	5	-	190

中学校の運動部のうち  
約3割は合同チームに  
よる部活動を実施

## 合同チームによる部活動の実施状況（道内公立中学校及び高等学校（札幌市を除く））

### 3 令和4年度の合同チームでの活動概況

#### (1) 活動日数等

区分	週末・学校の休業日のみ		年間20日以上		平日と週末・休業日かつ年間20日以上	
	部数	割合	部数	割合	部数	割合
中学校	363部	(53.4%)	514部	(75.6%)	286部	(42.1%)
高等学校 (全日制)	147部	(77.4%)	63部	(33.2%)	14部	(7.4%)

高等学校よりも  
中学校の方が  
移動時間が短く  
合同チームでの  
活動日数は多い

#### (2) 主な活動場所への移動時間

区分	30分以内 (移動なしを含む)		60分以内		90分以内		90分超	
	部数	割合	部数	割合	部数	割合	部数	割合
中学校	523部	(76.9%)	134部	(19.7%)	18部	(2.6%)	5部	(0.7%)
高等学校 (全日制)	71部	(37.4%)	66部	(34.7%)	24部	(12.6%)	29部	(15.3%)

## 1 在校中の主な業務内容と時間（主な業務内容別在校等時間）

1日当たり

業務内容	勤務日（平日）			勤務不要日（土日等）		
	中学校	高等学校	特別支援学校	中学校	高等学校	特別支援学校
授業（主担当）	3時間11分	2時間48分	1時間41分			
授業（補助）	0時間27分	0時間08分	1時間15分			
教材研究・授業準備・指導計画	1時間34分	2時間16分	1時間47分	0時間08分	0時間06分	0時間01分
成績処理	0時間41分	0時間33分	0時間08分	0時間07分	0時間03分	0時間00分
部活動	0時間39分	0時間47分	0時間02分	1時間23分	1時間21分	0時間00分

## 2 主な業務に対する負担感（「忙しさを感じる」と回答した者の割合）

業務内容	中学校	高等学校	特別支援学校
教材研究・授業準備・指導計画	44.7%	43.5%	46.5%
成績処理	60.0%	62.6%	47.4%
部活動	61.7%	57.2%	14.2%

### 【調査概要】

対象校：中学校 28校  
 高等学校 20校  
 特別支援学校 10校  
 期 間：令和4年11月のうち、  
 連続する7日間について調査

中学校、高等学校では、勤務日（平日）の部活動は成績処理の時間と同程度  
 勤務不要日（土日等）の部活動は1日当たり約1時間20分と長く  
 約6割の教諭が部活動に「忙しさを感じる」と回答している。

# 道外の参考事例

## 「愛知県江南市立布袋中学校の部活動改革」の概要

アンケートを基に教員・生徒等で話し合い、平日3日の活動、第3土日は休養日。平日の活動は80分までにした。生徒と共に部活動の在り方を検討し、スケールダウンを図りつつ、「生徒主体の活動」とすることで生徒のやりがいのある活動を確保することとした。

### ○ 令和4年度 「部活動を考える会」

- 〈参加者〉 職員、学校運営協議会長、PTA 会長、外部指導者、生徒等
- 〈開催回数〉 6回
- 〈アンケート結果〉 生徒が希望する平日の部活動の回数は「週3回」、1回の活動時間は「1時間～1時間30分」が最多

### ○ 令和5年4月 休養日・活動時間の見直しと「チーム顧問制」の開始

平日の休養日を1日増やし、平日の活動は「火・水・金」の3日間、1回の活動時間は80分までとした。また、第3土曜日・日曜日は休養日とし、土日は月3回までの活動とした。

生徒主体の活動を目指し、顧問は子どもたちの活動を見守るアドバイザー役とすることとした。

運動部を活動場所ごとに3チーム、文化部を1チームにまとめ、各チームに6～12人の顧問を配置した。出張等で顧問が不在となる際は、チーム内で部をまたいで支援し、生徒が活動できるようにした。

## 部活動を考える会の議事録

「考える会」で話し合った内容を保護者や地域に伝えるために、イラストや吹き出しを用いながら、議論を可視化した議事録を作成している。

**2022年 部活動を考える会 (第2回) 江南市布袋中学校 (後半)**

**【前半をうけて】**  
 校長 (笑顔) 「みんなて決めて!!」 → ここにいなりの人も含め 職員会議へ

**【複数顧問について】**  
 ○アール等：安全のために複数で。男女のために2人(女生職員も?)  
 ○人数少なければ1人でも見れる ← 多い場合2人以上だと複数  
 そでない 部もある

**安全管理を子どもに身につけるように。**  
 何のあはは? → そもそも2人で100人見切れない。  
 達すてき? → 〇〇〇〇〇〇 ← 〇〇〇〇〇〇  
 方法も → 職員室へ

**【複数顧問について】**  
 〇アール等：安全のために複数で。男女のために2人(女生職員も?)  
 ○人数少なければ1人でも見れる ← 多い場合2人以上だと複数  
 そでない 部もある

そもそも「子どもが主体的に」ならば先生が入る必要はなくさなければ?  
 ↓ ↓  
 はじめにルールや材料をたす必要はある 子ども  
 子どもが自分で分かって、考えて一生懸命取り組む = 楽しい (こっちの方が)

「知らないスポーツを 専門的・主体的に 授業と同じ?」  
 → 放置と主体的はちがう... 活動で「主体的」はできる ← 技術は少しちがう

**主体的に考えて、コミュニケーションし、楽しめる部活動にしていこう!**  
 → 布袋中がつけさせたい力はココ!!」そう説明できるまうに RRR  
 ↓  
 「次のメニューは何?」「次は?」「次は?」 (こころ) → 先生が抜けたら練習もできず、安全でもない状態  
 ...子どもはそこまで... 勝ちに近づけてほしいという 保ご者の期待 (笑顔)

→ 主体的に楽しく、考える力を伸ばせるように保ご者もいっしょにチームを進めていきたい!! 実極は 地域終着

**校長 (笑顔)** 部活がつかった記憶・勝てるように...  
 先生の一番は授業。  
 子どもの声(ニーズ)を大切にしてくれているのかうめい。  
 苦手な子も楽しめる、アロも目指すならクラチームへ。  
 ように

**また一緒に考えていきましょう!**